

っております市役所本庁舎及び駐車場の敷地につきまして、相手方の敷地所有者との間で万能町駐車場及び旧庁舎敷地と等価交換いたしますとともに、等価交換後においてなお残る部分につきまして、借地契約満了時における土地売買予約契約を締結するものでございます。対象となる財産や相手方等につきましては、資料記載のとおりでございます。

次に、議案第１０３号は、一般会計の第６回の補正予算でございます。資料２を御覧ください。

一般会計第６回の補正予算の内容でございますけれども、庁舎管理事業といたしまして５００万円を計上しております。これは本庁舎及び駐車場敷地の取得交渉及び契約書作成につきまして、弁護士への委託事項の完了に伴い、委託料を支払うものでございます。

最後に、債務負担行為でございますけれども、市役所本庁舎及び駐車場敷地に係る土地購入費につきまして、土地賃貸借契約期間の満了時に本庁舎及び駐車場敷地を取得することについて、資料記載のとおり債務負担行為を設定するものでございます。

以上が、本日上程をお願いいたします追加議案でございます。説明は以上です。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件２、９月定例会の日程について事務局の説明を求めます。毛利事務局長。

○毛利事務局長 ９月定例会の日程について御説明をいたします。

本日の議事日程についてでございます。資料３を御覧ください。

日程第１、会議録署名議員の指名につきましては、前島議員と松田議員を指名する予定でございます。

日程第２の会期の決定につきましては、本日から１０月１日までの３１日間とする予定でございます。

次に、日程第３でございますが、先議案件の議案第８８号から第９０号までの３件について一括して議題とし、市長から提案理由の説明を行っていただきます。質疑につきましては通告はございませんでした。

次に、委員会に付託して審査を行っていただきますが、資料３の委員会開催と記載しております番号のとおり開催をする予定でございます。

委員会審査終了後に本会議を再開いたしまして、議案について委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行っていただきます。なお、討論につきましては通告はございませんでした。

次に、日程第４と第５は一括議題といたしまして、合計１７件について市長から提案理由の説明及び報告を行っていただきます。報告に対する質疑の通告はございませんでした。以上で、本日の本会議は終了ということになります。

続きまして、元の資料に戻っていただきまして、（２）の発言通告期限でございます。

議案に対する質疑は、議案第９１号から第１００号までは９月４日金曜日正午まで、第１０１号から第１０３号までは９月７日月曜日正午までとなります。また、予算決算総括質問及び決算分科会の発言通告は９月８日火曜日正午まででございますので、それぞれ御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件 3、質問項目について事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 次に、質問項目についてでございます。資料 4 を御覧ください。

各個質問の質問日、質問順及び質問項目につきましては、割当て表及び質問項目の一覧表のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。

以上です。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件 4、受け付けた陳情について事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 受け付けた陳情についてでございます。資料 5 を御覧ください。

4 件の陳情が提出され、受け付けております。なお、陳情賛同議員の報告期限は 9 月 7 日月曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件 5、次回議会運営委員会の開催について、記載のとおり 9 月 8 日火曜日午前 9 時 20 分から開催いたしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 以上でこちらで用意した案件は終了となります。委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と毛利事務局長〕

○岡田委員長 正副議長から何かございますか。

〔「ありません」と渡辺議長〕

○岡田委員長 それでは、以上で議会運営委員会を終了いたします。

午前 9 時 26 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 岡 田 啓 介